

置や透明マスクの着用など、広く国民の皆様に分
かりやすく情報提供することにも努めているとこ
ろでございます。

引き続き、情報の改善に加えまして、こうした
危機感を伝える取組も進めまして、災害の防止、
軽減につなげてまいります。

○朝日健太郎君 ありがとうございます。

自然災害から国民を守る強い決意を持つて取り
組んでいただきたいと思います。防災・減災対策
と併せて、円滑な情報伝達にもお願いをしたいと
思います。

こうした自然災害の激甚化、頻発化、これを誘
引しているのは気候変動、そのもととなるのがい
わゆる温室効果ガスの影響というふうには言われ
ております。そうした中で、我が国が目標と掲げ
ております二〇五〇年カーボンニュートラル、こ
れに向けた取組というものも今からもう様々な連
携をしながら前に進めていかなければならないと
考えています。

この資料の五を御覧をいただきたいと思います。
国交省の資料、資料五を御覧ください。

二〇二〇年、我が国のCO₂の排出量の実は約
六割が港湾、また臨海部に隣接する施設から排出
をされているというデータがなっております。こ
こにはやはり発電所、また製油所、また化学プラ
ントなど、非常にCO₂を排出する機能がこの港

湾地域、臨海部には集積をしております。

そうした中で、ここを一体的に、カーボンニュ
ートラルに向けた取組というものが我が国の排出
量に影響するかというふうに思いますけれども、
カーボンニュートラルポートの取組について国交
大臣に確認をさせていただきたいと思います。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 朝日委員御指摘のよ
うに、港湾は輸出入貨物の九九・六％が経由する
国際サプライチェーンの拠点であり、臨海部を含
め、我が国のCO₂排出量の約六割を占める発電
所、製鉄、化学工業等の多くが立地するエネルギ
ーの一大消費拠点でございます。

このような港湾、臨海部において官民の関係者
が連携して計画的かつ効果的に脱炭素化に取り組
むことは我が国の脱炭素社会を実現する上で極め
て重要であり、港湾、また港湾立地産業の競争力
の強化にも資すると認識しています。

具体的には、水素、アンモニア等の大量、安定、
安価な輸入等のための受入れ環境の整備や、港湾
オペレーション及び港湾立地産業の脱炭素化を図
るカーボンニュートラルポートの形成に取り組ん
でおります。

引き続き、経済産業省等との関係省庁と連携し、
この取組を着実に推進してまいります。

○朝日健太郎君 ありがとうございます。
終わります。

○委員長（山本順三君） 以上で朝日健太郎君の
質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、蓮舫さんの質疑
を行います。蓮舫さん。

○蓮舫君 おはようございます。立憲民主党の蓮
舫です。

ウクライナ情勢、ロシアによる侵攻は明快な国
際法違反で、到底容認できません。私たち立憲民
主党としても、ロシアに強く抗議をするとともに、
政府におかれましては、国際社会と連帯をして、
どうぞ全力でウクライナ支援を行っていただきた
いとお願いをさせていただきます。

さて、昨日の事態を受けまして原油価格が急騰
しています。総理、我が国に与える経済的な影響
をどのようにお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、委員には、
昨日、NSCの開催に当たりまして御協力をいた
だきましたこと、感謝を申し上げます。

その上で、原油高騰について我が国の影響、我
が国への影響ということで御質問いただきました。
まず、我が国においては、原油に関しましては
国、民間を合わせて二百四十日分の今備蓄があり
ます。そして、LNGについても、電力会社ある
いはガス会社、合わせますと二週間から三週間分
の備蓄があります。よって、こうした事態に至つ

で急激に大きな影響が生じるということではないと承知をしておりますが、しかし、先行き不透明であります。

今後の事態にもしっかりと備えておかねばならないということで、今現在、政府においては、激変緩和措置と併せて業界分野ごとの様々な支援あるいは地方自治体への支援、重層的に用意をしている、対策を用意しているところですが、その中であって、まずはこの激変緩和措置につきまして強力に拡充をしていくということで支援を考えていかなければいけないということで、そういった対応につきまして、今日の朝、記者会見を行いまして明らかにしたところであります。

そして、更に状況が変化する、更に価格が高騰するというについても、国民の生活を守り、そして事業を守るという観点から、政府としてもしっかりと準備をしておかなければいけないというところで、あらゆる選択肢を排除することなく、官房長官の下で、何が効果的なのか、これをしっかりと準備していきたいと考えております。

○蓮舫君 激変緩和措置を強力に拡充をする、賛成です。リッター五円が上限ですが、それをどれぐらいまでにするんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） おっしゃるように、今五円とされている対策についてどこまで深掘りをするのか、これを今至急調整しているところ

です。できるだけ早くそれを確認して明らかにしていきたいと思っています。

○蓮舫君 できるだけというのを、もうちょっと日程感見せていただけますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先ほど申し上げたように、備蓄等の関係で今すぐに大きな影響はないと思いますが、しかし、状況の変化、不透明でありますので、来週にはそうした激変緩和措置の拡充について明らかにしていきたいと考えております。

○蓮舫君 来週には明らかにする。これ、今期限が三月三十一日になっているんですが、その延長も含めて考えていただけるということでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まずは当面の措置を考えております。そして、将来的な措置、そして状況の変化に対する対応ということについては、先ほど申し上げたように、さらに、あらゆる選択肢を排除せず、この追加措置を用意するべく、官房長官の下で準備を進めていきたいと考えます。

○蓮舫君 政府の補助が始まって、もう七週連続でガソリンは上がっているんですね。ですから、いろんな選択肢、同時に考えていただきたい。

トリガー解除はどうでしょう。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず当面は今の激変緩和措置の拡充で対応したいと思っています。

しかし、その先、将来的には更なる原油高騰も

あり得るわけありますので、そうした事態に向けては、あらゆる選択肢を排除せず、準備を進めていきたいと存じます。そのあらゆる選択肢、トリガー条項を始めとするあらゆる選択肢を排除せず、議論を官房長官の下で詰めていきたいと考えます。

○蓮舫君 報道なんですけど、公党の代表とトリガー条項解除を約束したというのがありますが、約束されました。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） トリガー条項については、この予算委員会等審議の場で再三質問を受ける中で、あらゆる選択肢を排除せず議論を進めますということを申し上げております。そして、その中に、あらゆる選択肢の中にトリガー条項も含まれるというお答えをしたことは記憶をしております。

○蓮舫君 約束はしていない。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 委員会で答弁させていただいたとおりであります。

○蓮舫君 この原油高、物価高、本当に国民の懐を直撃しています。で、コロナも収束していない、その不安が非常に大きいんですね。

総理の御認識をお伺いしたいんですが、これまで先手先手でコロナ対策は行ってきたとの認識でしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） コロナ対策につ

いては、まずは、昨年十一月の段階で、昨年夏の第五波と言われる厳しい状況を振り返りながらしっかりと体制をつくらなければいけないということで、全体像を示し、そして医療提供体制、そして予防、発見、早期治療の流れを強化する、こうした取組の全体像を明らかにさせていただいたということがあります。

そして、その後、オミクロン株が世界的に感染拡大が問題となり、我が国としても、このオミクロン株の科学的な知見、これが明らかになるまではしっかりと水際対策を行わなければいけないということで、水際対策を行い、その時間を利用してオミクロン株の知見を集め、それに適応した様々な対策を行ってきたということでもあります。

そうした対応について様々な指摘があることはしっかりと受け止めたと思います、今言った考え方に基づいて、政府としては、オミクロン株、その特性に対応した対応を積み重ねてきたということでもあります。

○蓮舫君 総理は国会でも会見でも、必要な医療は提供していると繰り返されているんですが、その御認識はまだ変わりませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今申し上げたように、医療提供体制を昨年の夏の状況も振り返りながらしっかりと準備しなければいけないということで、病床を確保し、そして稼働率を引き上げる

ことによって昨年の夏の一・三倍の病床を用意するというところで次の波に備えたということであります。

結果として、病床ということで申し上げるならば、新規感染者が四倍近くに膨れ上がったという事態に至っても、準備した病床によってその病床は余力がある、こうした全体の体制を維持していると承知をしています。

それ以外、軽症の自宅療養者に対する対応など、様々なこの対応を準備してきました。こうした体制を用意し、そしてこれを稼働させるために今全力で取り組んでいます。

是非、この準備した体制がしっかりと稼働することによって、おっしゃるような十分な体制だと評価されるように引き続き努力を続けていきたいと考えております。

○蓮舫君 であれば、なぜこれだけ重症者の方が高止まりをして、亡くなる方も増えている、地域によっては過去最多、なぜこういう事態が今続いているんでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 昨年の夏の四倍近い新規感染者が報告される中であって、専門家の皆様方からも、こうした新規感染者の波から遅れて重症者の方々が、方々の増加する、こうしたリスクがあるということを聞いております。こうした重症者の方々の波が遅れて来ているというこ

と、これは警戒感を持って臨まなければいけない課題であると思います。

この重症者病床ということについても、病死者の数は昨年の夏の七割にとどまっている、そして病床も用意をしたということで、余力があるとは認識しておりますが、これらを稼働させるために引き続き努力をしなければいけない、このように思っております。

○蓮舫君 この事態でまだ余力があるという認識は、私は今驚きです。

救急搬送困難事案は急増しています。この搬送困難事案の意味、その件数、うちコロナ疑い患者の数を教えてください。

○国務大臣（金子恭之君） お答え申し上げます。新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案とは、総務省消防庁において、救急隊によって医療機関へ受入れ照会を四回以上行い、かつ現場での滞在時間が三十分以上である事案として定義しております。

また、救急搬送困難事案の直近一週間の発生件数は六千六百四十四件となっております。

○蓮舫君 容体が急変して、救急車によりやく搬送されて、四回以上病院が見付からない、三十分以上電話をして頑張っても搬送先が見付からない方が六千を超えている。この数というのは、去年同時期の緊急事態宣言を発出したときのこれ三倍

なんです。第五波の去年の夏から一気に急増している。私、命守られているかどうか、本当に分からないと思うんです。

総理、東京は六割、大阪はもう八割、病床使用率です。そろそろ医療は逼迫しているという認識に改めていただけませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先ほど申し上げたのは、昨年の夏に比べて四倍の新規感染者が出ている、そして、去年の夏においては病床はもう満杯状況でありました。それとの比較において、病床を用意することによって病床の余力がまだ存在するという全体のことにについて申し上げた次第であります。

しかし、御指摘のように、救急搬送の受入れ等大変深刻な事態が生じているということ、これは十分承知しております。一年で最も救急患者が多いこの時期に発熱などによりコロナの疑いがある方の搬送が増えた、こうしたこともあり、難しいケースが生じているということ、これはしっかりと受け止め、この柔軟な病床活用のために、コロナ病床にコロナ以外の患者を受け入れることを可能にするとか、さらには、一時的に救急患者を受け入れる病床の確保のために一床当たり四百五十万円の支援を行う、こうした決定を行うなど、この事態をしっかり受け止めて、この用意した病床が機能するように引き続き努力を続けていきたい

と考えております。

○蓮舫君 去年の夏はデルタなんです。今はオミクロンなんです。全く状況が違う。去年と比べないでください。一人一人の命に向き合ってもらいたい。亡くなった方には人生があったし、家族もいたでしょう、もっと生きたかったでしょう。だから、認識を今の状態に合わせていただかなければ、指示が私は間違えると思っています。

死亡者の九割が七十歳以上なんです。ワクチン接種三回目、もっと早く進めていたら救える命があったと思いませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、大勢の方がお亡くなりになられたということについては、政治は結果責任でありますので、これは大変申し訳ないことであり、心から哀悼の誠をささげたいと思います。

専門家の分析においては、この死亡者の中心である高齢者の中には、基礎疾患の悪化などの影響で重症の定義を満たさずに死亡する方も多く含まれている、こういった指摘もされています。こういった事態もしっかり受け止めて、具体的にどう対応するかを考えていかなければならないと思います。

オミクロン株の特性にしっかりと応えていかなければならないわけですが、しかし、先ほど申し上げました、病床を用意する、こうした

様々な医療提供体制の準備ということについては、先ほど申し上げたように、昨年のオミクロン株、あつ、失礼、デルタ株と今回のオミクロン株、それぞれの特性を踏まえながらも数をしっかりと用意しなければいけない、この点では共通している対応であると認識しております。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 岸田内閣総理大臣。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 済みません、今の質問について答える前に答弁を終わってしまいました。先ほど来の流れで答えたものですから、失礼いたしました。

ワクチン接種について、もちろんこのワクチン接種は大変有効なものであると認識をしています。しかし、我が国においてのワクチン接種のありようということを考えた場合に、一回目、二回目の接種が諸外国に比べて遅かったということがあり、六か月以上の間隔を空けなければならないという事情もあり、今まさにワクチン接種について高齢者の方々を中心に接種をしっかりと行っていないといけない、こういった段階を迎えています。

ワクチン接種、もちろん大事ですが、先ほど申し上げました、医療体制の準備と、ワクチンを始めとする予防と、そして検査を始めとする発見と、そして経口薬を始めとする早期治療、この全体を用意することによって命を守り、そして

健康を守る、こうした体制をつくっていくことが重要であると思います。

ワクチン接種についての御指摘はしっかり受け止めますが、だからこそ、今申し上げた日本の事情があるからこそ、全体として、国民の安心、安全のために政府として様々な対策を用意しなければいけないということで努力を続けてきた次第であります。

○蓮舫君 一回目、二回目のワクチン接種が遅いと総理はよく言うんですけども、それは菅前総理が悪いんですか。それは失礼だと思いますよ。少なくとも、ワクチン接種、菅総理は頑張りしました。もつと言えば、今年の七月末、いや、二月末までに三回目のワクチン接種を迎える、時期を迎える御高齢者、二千九百万人いるんですよ。この人たちに何人打ち終えましたか。

○国務大臣（後藤茂之君） 二月末までに新型コロナウイルスワクチンの三回目接種の対象となる六十五歳以上の方は二千八百九十三万人でありまして、接種済人数は千五百一万人でございます。

対象となる六十五歳以上の方……（発言する者あり）千五百一万人でございます。

○蓮舫君 接種が、対象者の方でもこの数。（資料提示）そして、全高齢者に占める割合は四割、全国民に占める割合は今なお一六・五％。これは順調な想定どおりの進み具合でしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 我が国の接種の体制、二月末までに対象となられる医療関係者、そして高齢者の方々、こうした方々への接種に十分なワクチンの量を確保いたしました。そして、各地にそのワクチンを配布しております。そして、各地において様々な接種体制、準備をしていたいただきました。職域接種も既にスタートしています。そして、接種券につきましても今月末までに六千百万人の接種券を送付いたします。

このように、ワクチンを用意し、接種体制を準備し、接種券を送付する、あとはできるだけ多くの方々はこの接種会場に足を運んでいただく、こうしたことであると思います。

三回目の接種については、各国とも様々な事情があり、その接種の進み具合、足踏みをしているようであります。今、三回目の接種については、アメリカにおいては接種率三割弱、そして、英、独、仏においては五割前後ということであります。こうした三回目の接種のこの実情もしっかり踏まえながら、我が国としましては、先ほど申し上げました体制の下にできるだけ多くの方々に接種会場に足を運んでいただくよう、安全性、有効性を始めとする広報にもしっかりと努めていきたいと考えております。

○蓮舫君 総理の答弁を伺っていると、ワクチンはある、体制は整えた、あとは受けてくださるそ

の国民が早く受けてくれ、まるで国民に責任があるかのように聞こえてしまうんですね。

一日百万回のその根拠というのを教えていただけます。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 先ほど申し上げた体制を準備する上で、できるだけ多くの方々に接種をお願いしたいということで、この一つの目標をということで一日百万回という目標を立てました。

登録ベースで百二十万回ペースまでペースは上がってきました。是非、これを安定させていくことによって、接種の回数を積み上げていくよう努力をしていきたいと思っています。

○蓮舫君 今なお、平均でいうと一日六十九万回、百万回には程遠いんです。全体の方を二月末までに打ち終えるとなると、目標は実は百四十三万回まで高くしなければいけなかった。何でわざわざ低くして、そしてまだ未達。やっぱり指示が遅い。ワクチンで命を守るんだ、徹底して進めるんだという意識がなぜか伝わってこないんですけど、いかがですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 毎日毎日、登録された結果の積み上げとしては、今数字が毎日毎日積み上がっているわけです。登録で百二十万回を記録したということを申し上げましたが、その登録の中には、何日分、何日分、複数の日にち分

が含まれているわけですから、毎日登録する中で徐々にこの日にちごとに分配されていく、それぞれの日にちが積み重なっていくということであります。

結果的に何日で一日何回であったかというのが分かるまでには、従来の経験からしますと二週間も三週間も掛かるということであります。だからこそ、登録ベースで毎日毎日積み上げる、これをずうっと続けていくことが結果につながると信じて努力を続けているということであります。そして、登録ベースで百二十万回を今記録され、記録しているわけがありますが、これを安定的に続けることによって毎日百万以上の結果を出すことができると思っております。努力を続けたいと考えます。

○蓮舫君 それはごまかしです。私は、これは登録日で計算しています。

一日百万回、一日打った数の数、総理が今おっしゃっているのは、例えば大阪なんかも、保健所の事務が逼迫して報告が遅れてどんと上乗せされたような事例もあるんですが、そうやって上乗せしていく数字ではなくて、一日何人打ったかでしっかり見ていかないと、命を守るという意識は共有できないと思っております。

もう一つ、総理はワクチンが遅かったんですけども、もう一つ遅いのは薬だと思っております。

経口薬、総理はゲームチェンジャーと言っていました。これ、自宅療養で必要な方五十六万人おられます。あるいは療養先を探している方二十一人おられます。その方たちに確実に届いておりますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 経口薬、さらにはこの治療薬については、多様な治療方法が今用意されつつあります。

メルク社のモルヌピラビルについては百六十分人分を確保しており、三月末までに六十分人分が納入されており、既に全国の医療機関、薬局に十四万八千人分以上お届けし、これまでに六万八千人以上に投与されています。また、先日承認されたファイザー社の経口薬も二百万人分を確保し、納入された四万人分に加えて、二月末までに追加で八万五千人分、合計十二万五千人分が納入される見込みであります。

それ以外にも、中和抗体薬ゼビュディについても七万四千人以上に投与されておりますし、広く流通するレムデシビル、これについてもこの選択肢に加わり、多様な治療方法が確立していると、この治療薬ということについては認識をしております。

○蓮舫君 確保しているのと実際に必要な方に届いているかというのは別の問題なんです。

経口薬は今二種類あります。

ファイザーは二月の十日に特例承認を受けて、まだ試験運用なんです。三百人近くしか飲んでいません。

一方で、メルク社の飲み薬、これまでに投与された総人数、この一週間で投与した人数を教えてください。

○国務大臣（後藤茂之君） モルヌピラビルにつきましては、これまでに六万八千人以上の方々に投与をしております。

また、今御指摘のありましたファイザーについては、併用禁忌薬が非常に多いということで非常に難しい薬だということですので、トラブルが起きないように、まずは二千近くの主要な病院で院内処方から始めるということで、二十八日から全国の病院で使っていたできるように、外来、入院、院内、院外の処方、対応できるようにいたします。（発言する者あり）この一週間ですか。ちょっとお待ちください。

○委員長（山本順三君） もう一度質問をしてください。（発言する者あり）いや、質問をもう一回してください。

○蓮舫君 この一週間では。

○国務大臣（後藤茂之君） 今、六万八千人というこれまでの投与数、手違いだったかもしれませんが、通告を受けているのはそういうことだというふうに我々の方は受け止めております。

今は数字を持っておりません。それから、持っておりません、はい。(発言する者あり)

○蓮舫君 総理ね、去年十一月の全体像は、感染二倍で三十五万人、感染三倍で五十万人の飲み薬が必要だと言っていました。今、感染四倍です。五十八万人が自宅療養をしている。でも、この薬はまだ八万しかないんですね、飲んだ方が。余りにも少ないと思う。

で、この一週間で一万八千人に投与をされたというんですが、この一週間の六十代以上の新規感染者数を教えてください。(発言する者あり)

○委員長(山本順三君) じゃ、席に着いてください。

後藤厚労大臣。

○国務大臣(後藤茂之君) 今週一週間の六十代の新規陽性者の数でございますけれども、二万六千六百三名でございます。(発言する者あり)そうです。あつ、六十代です。六十代以上ですか。ちよつと待ってください。六十代以上ですと、足さなきゃいけないので、ちよつと待ってください。

(発言する者あり)

○委員長(山本順三君) お静かに願います。
後藤厚労大臣。

○国務大臣(後藤茂之君) 申し訳ありませんでした。各年代の人数を足すのに時間を取りました。七万九百二十八人でございます。

○蓮舫君 一週間で七万人を超える六十代以上の方が感染、新規感染者になっているんです。それに対して、一週間で届いた薬が一万八千人。私、余りにも少ないと思うんですね。

重症化を抑える薬の大切さ、そして発症を抑える、重症化を抑えるワクチンの大切さ、私は、岸田総理は、この両方はやるやると言っていないながら、実態は本当に後手後手で遅かった、遅いと。その認識はおありでしょうか。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) 薬で申し上げるならば、先ほど申し上げたように、この全体の量については、しっかり契約をし、確保しています。それを現場に届けるということについて御指摘の点がありました。

この状況について、ちよつと今数字を今委員との質問の中で伺いました、どうしてこれだけ確保しながら現場に届いていないのか、こういった点については、政府としてもしっかり受け止めて、具体的な対応を考えなければいけない課題であると認識をいたします。

○蓮舫君 いや、急いでください。具体的な課題を考えているいとまがないぐらいまでに今重症者数も死亡者数も高止まりをしているんです。

そこにB A・2です。B A・2への危機感は総理はどのようにお持ちでしょう。

○内閣総理大臣(岸田文雄君) B A・2につき

ましては、この感染、市中感染等も報告される中で、その特性について様々な報告がされています。専門家の中でも感染力がより強いものであるという指摘もあるということは聞いております。

こうしたB A・2の存在についてもしっかりと把握をしながら、全体の感染状況を抑えるべく努力をしていかなければならないと思っています。

○蓮舫君 いや、もう東京、大阪、愛知、神奈川では、市中感染もB A・2は確認されているんですね。置き換わりの速さというのはオミクロンで誰よりも分かっていると思います。もつと危機感を持って指示を厚労大臣なりなんなりに出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国務大臣(後藤茂之君) B A・2につきましては、今委員御指摘のように、市中感染例も報告をされております。そういうものであるかの認識はまだ十分に確立しているわけではありませんけれども、次の感染としてB A・2を非常に大きく警戒しなければならぬと、そういう専門家の声は我々も重く受け止めております。

いずれにいたしましても、先ほどの経口薬の話につきましても、お医者さんが投薬が必要だということであれば基本的に翌日までは届く体制を整えたり、今、新たなB A・2の感染に結び付いていかないうに、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。(発言する者

あり)

○委員長（山本順三君） 厚労大臣、是非挙手をして、指名を受けてから前進してください。

蓮舫さん。

○蓮舫君 B.A. 2のリスクもさることながら、昨日の厚労省の専門家会議では今の感染が再び増加に転じる可能性に触れました。極めて深刻だと思っているんですね。

その中、去年の秋に岸田総理が、感染症危機に備えて司令塔機能をつくる、感染症法も改正していくんだと。全面賛成します、命と暮らしを守るためだったら。でも、なぜこれをまとめるのが六月なんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず今現在政府としてやるべきことは、厳しい状況をしっかりと把握しながら、このオミクロン株の特性等もしっかりと念頭に置きながら具体的な対応を行っていくことであると思っています。

そして、司令塔機能について、なぜ今ではないのかということですが、今は具体的な対応が求められていると考えます。今求められているのは組織論ではないということは申し上げております。

今の対応、こうした経験もしっかり踏まえながら、これまでの取組をしっかり検証した上で、あるべき司令塔機能、中長期的な課題、次の感染症

への対応もしっかり念頭に置きながら充実したものを用意するというのが今の政府の考え方であります。

○蓮舫君 私たちと違います。

今の対応とその先の危機への対応、プランB、プランC、これが政府の危機管理能力だと私は思っているんですね。今しか見ないんだったらその先何かあったときどうするんですか。

六月にまとめるとおっしゃいました。この二年間でコロナは季節性があるというのが分かりました。冬に感染爆発、ゴールデンウィークが明けて夏に向けて感染爆発。六月っていうのは次の第七波が来たときの実はさなかななるんじゃないか、そのときに司令塔機能では、私は間に合わないと思います。急いでくださいませんか。賛成をします。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まずは今の厳しい現実にしっかり対応しなければなりません。司令塔機能は、感染提供、あつ、失礼、医療提供体制のこの準備と、他の課題ともしっかり併せて、必要な法改正があるとしたら法改正も併せてしっかりとしたものを用意したいということで、一定の期間が要するというのを申し上げます。

まずは、現実にしっかり対応した上で、司令塔機能についてもこの政府において議論をし、検討は続けていきたいと思っています。

○蓮舫君 いや、私たちは既にもう感染症法の改正案も提出しているんですよ。総理ね、聞く力じやなくて聞き流す力じゃないですか。ちゃんと野党からも提案があったらしっかりと受け止めていただきたいし、命に向き合うという姿勢は共有をさせていただきたいと思っています。

今年に入って、ゼロ歳から十一歳、新規感染者数の推移を教えていただけますか。

○国務大臣（後藤茂之君） 一週間の年齢階級別の新規陽性者数、本年一月二十六日から二月一日の一週間までは二十代が最も多かったわけでございます。二月二日から八日の一週間では三十代が、二月九日から十五日の一週間では四十代が、直近の一週間では十歳未満が最多となっております。

また、ワクチン接種、あつ、それでよろしいんですね、失礼しました。

○蓮舫君 直近一週間ではゼロ歳から十歳、十万人近くの新規感染者数なんです。子供の感染、重症化しないといっても非常に不安です。子供の命を守るというのはとても大切なことだと思っております。

来週から、三月からゼロ歳から十一歳の、あつ、五歳から十一歳のお子さんへのワクチン接種が始まります。これ、高齢者のように後手にならないでもらいたいと思うんですが、総理、それは大丈夫ですよ。

○国務大臣（後藤茂之君） この子供の場合、子供のワクチンの接種の五歳から十一歳までにつきましては、これは保護者が新型コロナワクチン接種を受けさせる努力義務の規定について、先日、二月十日の審議会において、（発言する者あり）まだ、いや、まだそのことについては確定もしていないので。（発言する者あり）今、子供のというふうにおっしゃったので。

もしなでしたら、もう一度質問をお願いできますでしょうか。ちよつと今数字で少しごたごたしておりますんで、済みませんでした。

○蓮舫君 五歳から十一歳のお子さんへの接種は、本当に親御さんにとって不安があるんです。大丈夫ですか。

○国務大臣（堀内詔子君） 五歳から十一歳のお子様の小児接種におかれましては、保護者の皆様方も大変御心配いただいていると思っております。厚生労働省の方にもお願いして、小児接種用のリーフレットなどを作り、また厚生労働省のホームページにＱアンドＡを付けさせていただいている、様々な発信に努めて、御不安の解消に努めているところでございます。

○蓮舫君 ワクチン担当大臣の担務は何でしょうか。

○国務大臣（堀内詔子君） 私は、ワクチン担当大臣として、ワクチンの自治体へのスムーズな供

給、そしてワクチンに対する情報発信、そして様々な関係自治体、様々な団体様、そして様々な省庁の調整を担当させていただいております。

○蓮舫君 御自身の会見、国民への呼びかけ、情報発信は、政府のどういうホームページからこういう発信をされていますか。

○国務大臣（堀内詔子君） 首相官邸のホームページから様々な発信をさせていただいております。

○蓮舫君 首相官邸のホームページ。どこですか。

○国務大臣（堀内詔子君） 官邸のワクチン専用のところを御覧になっていただくと、例えば接種回数なども上げさせていただいておりますし、様々な動画、ワクチンの接種の皆様方の御不安解消につながるような動画など、そういうものをアップさせていただいております。

○蓮舫君 総理官邸のワクチンの特設ページというのは、堀内大臣だけならず、厚労大臣とか文科大臣とか総理の動きとか、全部が一体になっているんですね。ところが、堀内大臣のワクチン担当としてのホームページはないんです。どこにあるかという、オリパラ大会推進事務局。オリパラ担当大臣としての会見の映像が流れ、オリパラ担当大臣として議事録が残り、そこに載っているのは全部ワクチンの内容なんです。

このミスマッチ、正した方がいいんじゃないんですか。

○国務大臣（堀内詔子君） 首相官邸のホームページを開けていただくと、そこに、ホームページがございまして、その下の方にスクロールしていただくと、私の会見の動画なども載っています。

○蓮舫君 その会見の動画がオリパラ大会推進事務局なんです。たどり着けないんです、ワクチン担当大臣で検索をしても。

○国務大臣（堀内詔子君） 首相官邸ホームページというところを押していただいて、そこから内閣官房のところをやっていたら、私自身の会見など御覧になれるページに飛びます。（発言する者あり）

○国務大臣（松野博一君） 内閣官房に関することでございますので。コロナ対策室は官房内に設置をされております。お答えをさせていただきたいと思ひます。

貴重な御意見をいただきましたので、国民の皆様から、より分かりやすい広報を心掛ける旨、検討させていただきたいと思ひます。

○蓮舫君 はい、お願いします、それは是非。ただ、総理ね、非常に残念、頑張っておられると思うんですけども、彼女の会見、小児ワクチンと呼びかけた二月十五日の視聴回数、七十七回なんです。前任者の発信力がずば抜けていて、突破力がずば抜けていたから、比べてはいけなと思うんだけど、余りにも差がある。もともと

つと情報発信に力を入れていただけませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 情報発信について各大臣もそれぞれ努めることは大事だと思えます。しかし、政府全体としてこういった形で発信をし、全体としての発信力を高めていく、こういった観点も大事にしながら、官房長官を中心に、あるべき発信の姿、しっかりと考えていきたいと思っております。

○蓮舫君 ワクチン担当大臣に伺います。

小児ワクチン接種、いつから始まりますか。

○国務大臣（堀内詔子君） 小児ワクチンにつきましては、二十一日の週からもう既に配送を始めております。到着次第、体制が整っていらつしやるところには接種していただいて構わないというふうにお知らせしております。

○蓮舫君 副反応はどうでしょう。

○国務大臣（堀内詔子君） 副反応につきましては、もう少し年の大きい十二歳以上の方々に出られた副反応と大きな差異はないというふうな報告を受けているところでございますが、日本におけるワクチン接種は今始まったばかりでございますので、国内についてのそういった情報の集積はこれからでございます。

○蓮舫君 これから。

後遺症はどうでしょう。

○国務大臣（後藤茂之君） 今後、接種が始まっ

てまいりますので、どういう副反応が起きていくのか、そうしたことにしても丁寧にしつかりと見てまいりたいというふうに思っております。

○蓮舫君 いやいや、見ていきたいというのは分かるんです。今分かっている知見を教えてください、後遺症と副反応について。

○国務大臣（後藤茂之君） 特例承認をしております。そういう意味においては、安全性と有効性は確認をされておりますので、特にワクチンの接種の妨げになるような後遺症あるいは重篤な副反応、そうしたものは、承認ができるという意味においては想定はしていないということでございます。

○蓮舫君 その上で、そもそも小児ワクチンのその臨床試験、何株が前提で行われていますか。

○国務大臣（堀内詔子君） デルタ株のいろいろな情報を集積した上でのごさいます。

オミクロン株について、小児の部分についてはまだ十分な情報の集積がないというふうに申し上げます。

○蓮舫君 そうなんです。関東、関西ではもうほぼオミクロンに置き換わっていて、十八歳以上のワクチンはオミクロンが前提で、発症予防効果も確認されている。ただ、五歳から十一歳の小児ワクチンはデルタ株が前提の臨床なんですね。副反応や、あるいはその後遺症が分からない。親、不

安になると思うんですよ。

一方で、努力義務規定は外しているんですが、接種勧奨を行うのは、これなぜなのでしょう。

○国務大臣（後藤茂之君） 予防接種法というのは、個人を守ることと社会を守ることがありますので、基本的に、予防接種法のワクチンを打つということに、承認して打つということになれば接種勧奨を行うことは原則でございます。

ただ、このワクチンの場合、今先生からも御指摘があったように、オミクロン株の感染状況がいまだまだ確定的でないことや、子供における発症予防効果や重症予防効果に関するエビデンスがいまだまだ十分ではないということから、実を言うと、御指摘のとおり、努力義務の規定について掛けるということはないということになりました。あくまで努力義務はない、一般的な接種勧奨は予防接種法の原則に基づいて付けるという、そういう、子供、五歳から十歳までのワクチン接種の承認とそれから運用でございます。

そうしたことも含めて、少なくとも、子供にとりまして発症予防効果や重症予防効果、全体としてのワクチンの大人への影響とか総合的に判断をして、打っていただく方がいいということで予防接種法上の承認をいたしております。しかし、御指摘のように、それは努力義務ということでご

ざいます。

○蓮舫君 未確定なことが多いから努力義務規定は外したんですね。ただ、接種勧奨は進める、政府として広く打っていただきたいとお願いをする。親は、やっぱり自己責任になるからすごく悩ましいと思うんですよ。

一方で、三月一日から一週間、厚労省は子ども予防接種週間を始めるというんですが、これは何ですか。

○国務大臣（後藤茂之君） 子供の予防接種週間は、日本医師会とか小児科医会とか厚生労働省が主催いたしました、保護者を始めとして地域住民の、これは定期接種全般でございます、定期接種全般について広報啓発活動を推進する取組でございます。今年度も子供の入園、入学前の令和四年三月一日から三月七日までの七日間実施する予定でございます。これはコロナのための予防接種週間ではございません。

○蓮舫君 子供って本当複数の予防接種があつて親は管理が大変なんです、こういう予防接種を進めようというのと、コロナの小児ワクチンを同時に進める。同時に受けても大丈夫なんですか。

○国務大臣（後藤茂之君） 予防接種自身は二週間を空けていただくということでございます。

○蓮舫君 小児ワクチンはたしか三週間だったと

思うんですけども、そういう部分では、同時に、間隔を空ければ受けても大丈夫だということですね。

○国務大臣（後藤茂之君） コロナのワクチン間では三週間で、他のワクチンとコロナのワクチンについては二週間。私の説明が舌足らずでありました。そういうことでございます。そして、そういうことから、ほかのワクチンと二週間空いていれば一緒に打つことは大丈夫だということがあります。

○蓮舫君 今日、お二人の大臣の答弁を聞いていても、じゃ、安心して受けられると、なかなかそういう思いに、済みません、残念ながらなれなかったものですから、もつとちよつと丁寧な情報発信に、親御さん、子供の気持ちに寄り添う形の情報発信に努めていただきたいとお願いをします。

一方で、十代、学校での感染が止まりません。小中高等学校の休校、学級・学年閉鎖の状況、教えてもらえますか。

○国務大臣（末松信介君） 蓮舫先生にお答え申し上げます。

二月九日現在、特定の学年や学級で臨時休校を実施している全国の公立学校の数は、小学校で三千三百五十三校、全体の一七・八％、中学校で九百六十六校、全体の一〇・六％、高等学校で三百七十五校、全体の一〇・五％となっております。

また、学校全体での臨時休校を実施している全国の公立学校の数は、小学校で五百四十五校、二・九％、中学校で六十八校、全体の〇・七％、高等学校で十九校、全体の〇・五％となっております。

○蓮舫君 学級閉鎖や学年閉鎖など一部休業した小中高等学校は、実に六校に一校なんです。児童生徒の感染者数は、この一か月間で、調査を始めてからの累積の十九か月間を超えたんです。危機的な状況だと思います。

これ、先生のお休みの状況はどうですか。

○国務大臣（末松信介君） お答え申し上げます。設置者からの報告によりましたら、教職員の感染者数は本年一月において六千三百六十人となっております。オミクロン株の影響による国内における感染者数の急速な増加に伴いまして、教職員についても非常に大きく増加をしている状況です。

○蓮舫君 学年閉鎖、学級閉鎖、あるいは子供たちの体調も気遣い、先生もお休みになって、学校の負担って今すごく重くなっているんです。その学校の感染症対策、どんな支援をされていますか。

○国務大臣（末松信介君） お答え申し上げます。文部科学省では、消毒液等の保健衛生用品の購入であるとか消毒業務の委託、そして地域事情に応じて学校が実施する感染症対策に係る経費を支

援するため、令和二年度補正予算以降、累次にわたり予算計上をいたしてございます。いろんな物品も購入し、そういう衛生用品も購入をいたしているところでございます。

なお、感染対策として、先生おっしゃっていたきましたが、やっぱり通年、三密回避をやつてマスクに、そして換気に手洗いというのはこれ基本でございます。衛生管理マニュアルを通して、これを参考にして学校内では行動を取つていただいているものでございます。

○蓮舫君 三密回避やあるいは空気を換える、当たり前前をやっていますよ、学校はもう。

予算の推移を見ていただきたいんですが、今御説明いただいた感染症対策支援の予算、令和二年度、二度の補正で五百七十一億あったのが、それが令和三年度補正では半分の二百五十四億に激減しました。来年度予算には計上していません。

デルタよりオミクロンで今学校が大変なことになるのに、何でこの感染症予算なくしたんですか。

○国務大臣（末松信介君） お答え申し上げます。先生御指摘をいただいておりますのは、なくしたわけじゃないんです、先生。先生、御資料いただきまして、私、今拝見して、ずっとメモったんですけれど、令和二年、六百六十一億引く九十億円となっています。蓮舫先生、そうなっています。

ね、これ。これ、令和二年の二次補正で四百五億と三次補正で二百五十六億で、足して六百六十一億円です。令和三年度は二百五十四億円の実は補正予算が付いてございます。そこに九十億円の繰越金になってきておると。したがしまして、令和四年は、これ二百五十四億円、御承知のとおり、十六か月予算で対応することが閣議で決まっておりますので、二百五十四億円を来月、三月に交付をする予定でございますので、予算は今ございませす。

そういう意味で、下りてきておるということを、十六か月予算で対応しておることを御理解いただきたいと存じます。

○蓮舫君 使い余つたらその予算があるという考え方は改めた方がいいです。今、学校というのは、すごく感染症対策に、もう人手も足りない、だから支援が欲しい。その部分、改めてもらいたいです。もう一つ、学習指導員等追加配置、これは何ですか。

○国務大臣（末松信介君） 学習指導員ですね、先生。

臨時休業等により登校できなくなった児童生徒について、学校再開後に一人一人のきめ細かな学習指導を実施するため、必要に応じて、学びの遅れに対応するために個別に指導、補習を行うことも考えられます。このため、放課後の補習等を行

う学習指導員の配置を支援し、子供たちの学びを保障することが重要であると考えております。

文部科学省では、令和四年度予算において必要な経費を盛り込み、一万一千人分を配置可能としており、一斉臨時休業があつた令和二年度当初の八千人分と比較しても配置を拡充し、維持しているところでございます。

文部科学省としては、学習指導員が学校活動を支える上で重要な存在であるという認識の下、引き続き教育委員会や学校の声を伺いながら配置支援に取り組んでいきたいと思つてございます。

以上でございます。

○蓮舫君 人手不足で学習指導員の本当に助けというのは現場が今最も求められているのに、この予算はコロナ前の平時に戻りました。非常に不思議です。しかも、今一・一万人配置と言いましたが、けれども、小中学校合わせて三万校あるんですね。一校に一人も配置されないんですよ。オミクロンで最も学校が切望している予算がなぜ平時に戻るのか。

総理ね、やっぱりオミクロンが感染拡大する前に作られた予算だこういうミスマッチが出てくる。是非こういう部分頭に入れておいていただいて、機動的に予備費で学校の学びの場、確保していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今、学校指導員

については今文科大臣からお答えしたとおりであります。委員御指摘のように、オミクロン株の特性をしっかり把握して機動的に対応しなければならぬ、こういった指摘はそのとおりだと思います。

これまでもこのオミクロン株のこの特性に鑑みて待機期間の短縮など様々な対応を行ってきたところでありますが、今後もしつかり特性をしつかり把握しながら、必要な対応、機動的に行っていくと考えています。

○蓮舫君 コロナ禍で令和元年度以降の予算、あるいは相次ぐ補正、それをやっぱりきっちり見直したら、私、子供の予算ってしつかり確保できると思ってるんです。

二〇二〇年予算、安倍、菅政権は合わせて三回の補正を組んで、予算総額は百七十五兆円になりました。コロナ対策で財政出動が必要でした。私たち、一人十万とか医療関係者への支援とか財政出動の提案をさせていただき、政府が実施していただいたものもありますが、これ、財務大臣、この百七十五兆円、結果どれだけ使い余らせましたか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 令和二年度から令和三年度に繰り越された予算の額でございますが、これは合計で三十兆七千八百四億円でございます。○蓮舫君 三十兆七千八百四億円が使われなかつ

た。一年間に国民が納める消費税というのは二十兆なんです。それを十兆も上回る額が翌年度に繰り越された。不用額、使われなかった額、国庫に戻されたのは四兆円もあるんです。

本当に予算が必要だ、助けてもらいたい、事業を継続したい、命を守ってもらいたい、いろんな声に応える予算がなぜ三十一兆円も翌年度に繰り越されたんでしょうか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 繰越制度でございますが、これは会計年度独立の原則の例外として、年度内にその支出を終わらせない見込みであるものについて、一定の要件の下、翌年度に繰り越して使用できるものでございます。

これ、新型コロナウイルス感染症対策がこの主なものでございますが、繰越しについてはこれにつきましては、感染の拡大状況が予測できない中で万全な対応を期するために十分な予算を措置したこともあり、繰越しが大きくなったところでございます。

また、新型コロナウイルス対策として措置された予算については、各省庁において早期の執行に努めていただく、これは年度内に消化していただくということ、これは言うまでもありませんが、一方におきまして、早期の執行を急ぐ余りに内容の精査なく支出を行うことは適切でないと考えております。

コロナ感染対策につきましては、感染状況や地

方自治体や事業者の状況等をよく踏まえながら、効果的、効率的な執行を行っていく必要があることから、繰越しが生じることにつきましても御理解をいただきたいと思います。

○蓮舫君 財務省自身が、特例的な制度が繰越しと言っている。特例で三十一兆円も繰越しをする、余りにも私は大き過ぎると思うんですが、この三十一兆円の繰越しのほぼ大半が補正予算なんです。補正予算とはそもそもどういう予算ですか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 補正予算は、財政法第二十九条において、義務的経費の不足を補うほか、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出を行う場合などに作成することができるとされております。

○蓮舫君 特に緊要とはどういう意味でしょうか。○国務大臣（鈴木俊一君） それは事業ごとに判断をされることであると、そういうふうに思っております。

○蓮舫君 安倍、菅政権で組んだ多くの補正予算が繰越しをされた、もうその時点で既に緊要とは言えないと思うんですね。その上に、財務省が各省庁を通じて把握している繰越事業は一兆円を超えるものなんです。一兆円未満で財務省が把握していないのは八・七兆円あるんです。これ、今どんな状況で執行されているのか、あるいはしていないのか。コロナ対策で本当に必要なのか、それ

とも繰り越さないでよかった額なのか、こういう点検、私たち、どんなに頑張ってもできないんですね。

財務省が把握しているものでも、補正で積み重ねて繰り越して、執行率は今なお半分なんです。やっぱりここ徹底的にいま一度精査をすべきだと思いますが、いかがですか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 蓮舫先生の今の御指摘は、三十兆円という大きな繰越しがなされたわけでありますが、財務省でもそれをしっかりと把握すべきではないかと、こういう御質問だったと思います。

繰越分につきましては、言い訳みたいになりませんが、項目ごとではなくて事業ごとの執行状況を把握するためには別途集計を行う必要があります。集計を伴う事務負担を踏まえると全事業を網羅的にお示しすることは困難であるため、先生のそのパネルにもございますが、そこにありますのは、主な事業として繰越額が一兆円を超える事業を抽出いたして再集計をして、約二十二兆円分について執行状況を調査したものでございます。

それぞれの事業は、それぞれの所管省庁でしっかりと所管をし予算執行をしているところで、各省庁において、所管省庁において把握しているところでございます。

○蓮舫君 なぜそう言うかという、今三十一兆

円のうちのお金がどうなっているのかを整理しないで、精査をしないで、実は岸田政権は、去年の末に大型三十六兆円もの過去最大の補正を更に上積みをしたんですよ。

本当に必要かどうか精査しないで規模だけ膨らんだ補正を乗せていく、これは適正な予算編成の在り方でしょうか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 先ほども申し上げましたけれども、新型コロナウイルス対策について、感染の拡大状況が予測できない中で万全な対応を期するためには十分な予算を措置するということが大切であつたということだと理解しています。

○蓮舫君 じゃ、例えばGOTトラベル。令和二年度一次補正、二次補正、そして予備費、令和三年度本予算、この総額は幾らでしょうか。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） GOTトラベル事業の給付金については、令和二年度第一次補正予算で一兆一千二百四十八億円、予備費で三千百九十九億円、それから令和二年度第三次補正予算で九千三百七十四億円、令和三年度補正予算で二千六百八十五億円の合計二兆六千四百二十七億円を計上しております。

○蓮舫君 二兆六千四百二十六億円。未執行で手付かずの額はどれぐらいありますか。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 執行した額が取消し料対応費用を含めて七千六百八十八億円でございます。

すので、それを差し引いた残額として一兆二千九百七十億円となります。

○蓮舫君 すごい額です。一・三兆が手付かずで残っている。オミクロン株の感染拡大で使う見通しが残念ながら今のところはない。にもかかわらず、三次補正でここに新たに二千六百八十五億円を積み増した。

総理ね、使えないところに一・三兆のお金があるのに、何でそこにまた三千億上積みしたんですか。このお金があつたら、もつと違うところに使えし、子供を守るために、学校に、ほかのものに使えたんじゃないですか。余りにも私は過去の延長線上の予算編成と言わざるを得ないと思いますが、いかがですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 御指摘のGOTトラベルに関わる予算については、このコロナ禍によって大きな影響を受けた観光業界あるいは宿泊業界から大変大きな期待が寄せられている予算であると認識をしています。

ただ、この予算の執行は、旅行者、そして地域の安全、この命や健康をしっかりと守っていく、これが大前提であります。よって、執行については、感染状況に応じて執行の度合いを考えていかなければいけない、こうした予算であると認識をいたします。

そういうことから、感染状況を見ながらこの

執行については控える状況が続いてきているというところでありますが、おっしゃるように、予算を毎回毎回組むに当たって、そうした状況もしつかりと念頭に置きながら適切な予算編成をしていかなければいけない、こうした基本的な態度は大事であると思います。

引き続き、予算については、このしつかりとした検証の上で毎回毎回丁寧に取り組んでいかなければいけないと考えます。

○蓮舫君 この事業が要らないと言っているんじゃないんです。使えなくて積んでいるところにまた膨大な予算、補正を組むというのはおかしいと言っている。

だったら、私たちが提案しているのは、直接、観光業で困っている人たち、宿泊業の人たちに直接給付をする、そして頑張っていたく、そういう法案も出しているんですが、そういう柔軟な考え方をこれからしていただけるということはあります。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） ちょっと具体的な中身になりますので、私の方からお答えさせていただきます。

観光事業者が大変厳しい状況にあるのはそのとおりでございます。このため、いわゆる業種横断的な雇用調整助成金、それから実質無利子無担保融資という、こういう事業のほか、事業者への直

接的な支援として考えておりますのが、地域一体となった宿や観光地の再生、高付加価値化、デジタル技術を活用した宿泊施設による顧客管理の高度化等々、直接支援にも予算を計上しているところでございます。

○蓮舫君 今の話は聞いていませんでした。

でも、とにかく、無駄だとは言っているわけじゃないし、やっていないと言っているわけでもないんです。ただ、やっぱり考え方として、使えないものを積んでおくではなくて、今必要ならこるに機動的に歳出をした方がいいんじゃないかというのが私たちの考え方です。

その上で、財政法では繰越しは一年しかできません。財務大臣、そうなると、今この三十一兆円の未執行分は今年度末に国庫納付されますね。

○国務大臣（鈴木俊一君） 公共事業のように何か執行しようとしても例えば災害が起ったとかそういうことで執行できなかった事故繰越しというのはございますが、それがなければ国庫に返納するということです。

○蓮舫君 そうすると、この中で、大体二十二兆のうち今五六パー使って十二兆、差額十兆。で、九兆円近くの財務省の把握をしていない各省庁が執行している、八兆のうち幾ら未執行なのか分かりませんが、合わせた額十兆円以上が国庫に戻ってくる。私、この財源非常に大事だと思っている

んです。

総理ね、十兆って、やっぱり消費税四パー、五パーですから、このお金が使われずに国庫に戻ってくるというのは繰り返すというのは私はおかしいと思う。やっぱり国会でしっかりと都度都度の予算の適切な執行というのをチェックしたいと思いますので、規模だけ膨らますような補正を繰り返す、あるいは、さっき文科大臣もしれつと言いましたが、十六か月予算なんてないんですよ。

予算は単年度です、十二月です。十五か月だ、十六か月だと、そうやって勝手に法律違反をするような予算編成は厳に慎んでいただきたいとお願いしますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） コロナ対策の予算は、未知の感染症との闘いの中で、この感染の拡大について十分予測が不可能な中であって万全を期さなければいけないということで、しっかりと十分な予算を確保し、そして、その多くの予算が自治体や個人からの申請、要請を受けて執行するという仕組みになっているものがあります。そういったことから未執行になるものがある、そしてGoToトラベルについては先ほど申し上げました事情によって未執行になってしまっているものがある、こういった事情であると思います。

しかし、いずれにしても、毎回毎回予算を編成し、そしてこの成立をお願いする際に、この

中身についてはしっかり吟味をし、精査をし、必要なものをつかりお願いする、こうした姿勢は重要であると認識をいたします。

○蓮舫君 でも、ここに来て総理は、今度は基金を活用すると前面に出されました。それはなぜでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 財政については様々な議論があります。そしてその中で、財政の単年度主義というところについてどう評価するか、こうした議論があります。

そして、この長期的な視点で政策を考えると、この観点からした場合に、余り予算の単年度主義に陥ってしまったのは不都合な部分もある、こうした議論の中で、この予算の単年度主義の弊害を除くための一つの手段として基金という手法を使わせていただきたいということをお願いしているわけであります。

○蓮舫君 いや、予算単年度主義を評価とか陥るとか言えないと思うんです。憲法八十六条で決まっているわけですから、それは守っていかねばいけないと思う。

そもそも、行革の視点で基金とはどういうふうな扱いだったんですか。

○国務大臣（牧島かれん君） 基金については、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、毎年度、各府省庁自らが執行状況等を継続的に把握し、

使用見込みの低い資金は返納するというPDCAサイクルを確立していることが重要という観点から基金に係る行革の取組を行ってきたところでございます。

○蓮舫君 経済財政運営と改革の基本方針二〇一四で明確に基金はどうあるべきかと書かれていますが。それは何ですか。

○国務大臣（牧島かれん君） 御指摘の経済財政運営と改革の基本方針二〇一四において、基金の創設や既存基金への積み増しについては財政規律の観点から厳に抑制する、国から交付された補助金等により独立行政法人、公益法人等や地方公共団体に造成された基金の執行状況を公表する、使用見込みの低い基金については返納を検討することとされております。

○蓮舫君 基金の利便性は否定しないんですけれども、それはやっぱり財政規律の観点から見えにくくなってしまうので、抑制的になろうというのがこれまでの政府の姿勢なんですね。

ところが、令和四年度予算編成の基本方針で基金創設措置と歳出増の方針が明記されたんですが、それに対して行革の視点ではどんな歯止めを掛けました。

○国務大臣（牧島かれん君） 重要なのはPDCAを強化していくということ、しっかりと点検をしていくことというふうに考えておまして、引

き続き関係府省庁と連携して計画的な取組を促すように実施をしていくところだと考えております。

○蓮舫君 それは基本方針に書き込みましたか。

○国務大臣（牧島かれん君） PDCAを強化し、計画的な取組を促すために実施するということでは基本方針として掲げているところでございます。

○蓮舫君 多分過去に思うんですが、予算編成の基本方針から歳出改革の文字が消えたんです。歳出増、財政出動、そして基金を使っていくというのはあるんですが、すごく私は心配するんです。これ見ていただきたいんですけどね、令和元年度までは基金というのは抑制的だったんです。基本、当初予算で創設したり積み増しをする。でも、令和二年度、安倍、菅政権で一気にこれ膨張するんです。当初ではなくて補正で、令和二年度は一年前の十八倍の六・四兆。岸田総理は令和三年補正で元年度の十六倍の五・三兆円を計上しているんです。

行革の視点でこれはどうあるべきでしょう。

○国務大臣（牧島かれん君） 各事業、施策につきましては関係府省庁において適切に行われているものというふうに考えておりますし、行革としては、PDCAサイクルをしっかりと回すということは行革における責任だというふうに考えております。

○蓮舫君 基金と補正予算を行革の視点で御説明

ください。

○国務大臣（牧島かれん君） 基金シートは各府省庁において策定され、そして財務当局との折衝等も行われているというふうに理解しております。

そして、行政レビューにおいて、それぞれの基金についての取組は有識者の方々とともに公開の場等でも議論をさせていただいて議論をし、そしてその結果は公表しているところでございます。

その公表プロセスのところにはしっかりと行革として関わらせていただいております。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 牧島国務大臣。

○国務大臣（牧島かれん君） 補正予算についても含めて議論をさせていただいています。

○蓮舫君 何を議論するんですか。

○委員長（山本順三君） もう一度。

○蓮舫君 何を議論するんですか。

○国務大臣（牧島かれん君） 行革のプロセスにおいては基金シートに基づいて有識者の方々と議論をしているわけですが、その中には補正も含まれている基金シートであるということ受けております。

○蓮舫君 行革担当大臣、補正予算ってどういう予算ですか。

○国務大臣（牧島かれん君） 財政法第二十九条において、義務的な経費の不足を補うほか、予算

作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出などを行う場合に補正予算を編成し、予算の追加を行うことができるというふうに理解しております。

○蓮舫君 例えば、グリーンイノベーション基金は二兆円積みました。十年使います。財源は補正です。

特に緊要が十年使える整合性を行革的に教えてください。

○国務大臣（牧島かれん君） 個別の施策につきましては、担当している関係府省庁において適正に財政当局とともにその施策が執行できるように議論がなされているというふうに受け止めておりますし、しっかりと行革としても、その基金シート、基金の在り方、検討は不断に行っていくということとは私ども行革として行わなければならないものと受け止めております。

○蓮舫君 個別省庁に任せるんだったら行革担当の役割って非常に薄くなるんですよ。残念です。

補正予算や予備費が年度内、限定的に支出とされているのは、納税者、国民の代表である国会のチェックを想定しているんですよ。そのチェックなしで数年間使える、しかも補正でつくってしまう基金というのはやっぱり税金の使われ方を見えなくしてしまうと非常に危惧します。

ちよっと幾つか事例があるんですが、街なか居

住再生ファンド事業とは何でしょうか。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 街なか居住再生ファンドは、街なかへの居住を推進することを目的として、中心市街地等において住宅等を整備する事業を行う主体に対して出資を、出資により支援を行うため、二〇〇五年度に国からの補助金に基づき設置したファンドでございます。ということでございます。

○蓮舫君 事業内容は否定しませんが、百億の規模だったんですが、それだけ需要がなくて七十二億円国庫返納しています。そこを、交付実績は二〇一四年からゼロなんですが、既採択地の残業務のみなんですが、管理費、二〇二〇年、幾らになっていますか。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 二千九百八十八万円でございます。（発言する者あり） あつ、済みません、二千九百八、飛んで八万円でございます。

○蓮舫君 出資先を募集して、審査をして、採択をして、出資をして、地区管理業務をしていたんですが、もうその業務はほとんどなくなつて、地区管理と返済業務のみに変わった二〇一四年、事務所賃料は四百から五百万円が変わらないんですが、人件費が千七百万から二千九百万円で膨れているんです。

これ何でなのでしょう。

○国務大臣（斉藤鉄夫君） 二〇二一年度は六地

区に出資をしており、資金計画や資金調達の方法の見直し等について事業主体、出資者及び金融機関等の関係者との調整業務を行うための五名の職員の業務量に応じた人件費等として、二〇二一年度の管理費、先ほどの額でございます。二〇一四年度に比べ管理費が増えているのは、経営状況が悪化している事業に対応するための業務が増加したこと等が主な要因でございます。

○蓮舫君 出資を終えた二〇一四年に管理していた出資継続地区は十一、調整地区は二か所。十三か所あったのが六か所に少なくなっているのに、複雑になったから管理費がほぼ倍になる。私、その説明、なかなか納得できないんです。

物づくりに支援する基金、二〇一八年度で交付は終わっていても、今年度に残務業務を終えて解散します。前年十三億だった経費が、何と今年度は三倍の三十七億円。これで基金残高はちょうどゼロ円になるんです。解散までに使い切ろうというベクトルが残念ながら基金は働く。

総理、こういう点があるということをきっちり是非理解していただいて、基金を安易に活用する方針は改めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 基金については、経済安全保障ですとかグリーンですとか、あるいは科学技術等、この必要とされるまず事業の性質

をしつかり考えた上で、先ほど申し上げましたような単年度主義の弊害の観点からこの基金を活用して複数年度にわたる支援を行うということで基金の対応を立ち上げていくということになります。目的等をまずしつかり吟味した上で、この複数年度にわたる支援の必要性、こういったこともしつかり念頭に置きながら基金の立ち上げを考えなければいけない、このように思います。

その上で、先ほど来、牧島大臣からもありましたように、このPDCAの枠組みをしつかり活用しながら、原則四半期ごとの基金残高の公表など様々な取組を行うことによって、基金のこの使い方についても国民から理解される、こうした使い方をしていく、こうした透明性を高めていく、こういった努力は重要であると思います。

こうした行革の観点からの努力も併せながら、基金をこの複数年度にわたる支援を行うために必要な仕組みとして活用していきたいと考えます。

○蓮舫君 もう一つだけ。医療情報支援基金とは何ですか。

○国務大臣（後藤茂之君） 医療情報化支援基金は、医療分野におけるICT化を支援するために令和元年度に創設したものでございます。

○蓮舫君 病院、診療所、薬局等で使えるマイナンバーを顔認証で読み込むカードリーダーを配付するんですね。で、電子カルテ、電子処方箋を進

めるための基金、令和元年度、千八百億でつくりました。

カードリーダー事業の進捗、どうですか。

○国務大臣（後藤茂之君） 進捗・執行状況につきましては、令和二年度において、申込みのあった医療機関等への顔認証付きカードリーダーの配付等で四十四億円を執行いたしております。総額は千六十八億円を措置しておりますので、執行が相当に低いことになっております。

○蓮舫君 割合は。

○国務大臣（後藤茂之君） 今、執行が悪く、低い要因でございますけれども、（発言する者あり）割合はですね、九百十八億円が充てられて四十四億円のみ執行しております。この残りの部分につきましては、オンラインの資格確認システムの病院……（発言する者あり）割合ですか。では、割合だけお答えするなら、九百十八億円のうち四十四億円だけ使いましたので、九百十八分の四十四億円ということになります。

○蓮舫君 全国の病院、診療所、薬局等で使えるのはまだ一割なんです。これ目標は、実は去年三月末で六割で使えるようにしていた、今年来月末までに九割で使えるとしたものが、まだ一割なんです。

ちなみに、マイナンバーカードで医療保険証登録した人の割合、御存じですか。

○国務大臣（後藤茂之君） マイナンバーカードで健康保険証利用の登録をされた方の割合は一四％です。

○蓮舫君 使える人も一割、使える機関も一割、そこに千八百億円が投入され、本当に必要なお金が動いているかどうかが見えない。

そこに、ほかの予算でマイナポイント、補正です、これ、七千二百二十五億円を掛けて増やしている、今使える人が七百一万人が、六月には九千五百万人になるという予算なんです。

大丈夫ですか、これ。

○国務大臣（金子恭之君） お答え申し上げます。

マイナポイント第二弾は、一体の事業として、マイナンバーカードの普及、経済対策としての消費喚起、カードの健康保険証利用などを目的としております。中でも、消費喚起の観点からコロナ禍にあつて可能な限り早期に実施する必要がある、健康保険証利用等に伴うポイントについてもできるだけ早期に御利用いただきたいと考えております。

ポイントの付与に当たっては、申込みのためのシステム改修や広報など様々な準備をできるだけ速やかに行う必要があります。これらの理由から事業全体を今年度の補正予算で措置したところでございます。

○蓮舫君 これまでマイナンバーが二〇一三年か

ら一・一兆円の税金が注がれていて、目標の半分にも行っていない。そこにまたこうやって潤沢な予算が突き付けられていく。私、やっぱりこれおかしいと思う。

今、国の予算というのは、複数年度どうやって使われているか分からない基金、補正が繰り返されて中身が見えない予算、それと当初小さく抑えられた財政規律のための当初予算が動いている。三段階動いているんです。これ、余りにも私は複雑だし、税金の使われ方として適正なのか分からないので、総理、是非規模だけではない現実的な予算をしっかりと組んでいただいて、これ見直したら、私は数千億の予算が、今使えるお金があると思うんです。

子供に使いましようよ。困っている人に使いましようよ。事業者に使いましようよ。医療従事者に渡しましようよ。そして、この物価高、原油高で困っている方たちにはしっかり使っていく、そういうふうには是非提案をしたいと思えます。

ありがとうございます。

○委員長（山本順三君） 以上で蓮舫さんの質疑は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、西田実仁君の質疑を行います。西田実仁君。

○西田実仁君 公明党の西田実仁でございます。

今朝、総理から対ロ制裁について公表がなされました。力づくで現状を変更しようとすることはもう断固として許されません。そして、他国に対して間違ったメッセージを送らないためにも、まさに断固とした措置というものを取らなければならないと思っております。

昨日、我が党は官房長官に申入れをさせていただきました。それは、ガソリンや軽油に加えて、特に寒冷地で重要な灯油、中小企業者も活用する重油を対象として実施している激変緩和事業について、国民生活や事業活動に及ぶ影響を抑えられるよう抜本的に拡充すべきと、こういう提案でございました。

これに対してどのように対応するのか、まずお聞きしたいと思えます。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） エネルギー価格の急騰から国民生活、日本経済を守るために実効ある措置が必要であると政府としても認識をしております。

ガソリン、軽油、灯油、重油を対象とする激変緩和措置による支援、これを深掘りするとともに、農業、水産業など業界、業種ごとの支援、あるいは自治体への支援、こうしたものを重層的に講じていきたいと思えます。特に、ウクライナ情勢を受けて、中小企業向けの対策として、相談窓口の設置や資金繰り支援や価格転嫁の配慮要請、こう